

須恵町

自治組織参加促進条例を制定

12月定例会

平成29年第4回定例会は、12月6日から13日までの8日間で行われ、審議の結果、提案された議案8件を原案のとおり可決・承認しました。また、議員提案の条例および意見書1件を可決しました。



おたがいに手を取りあい 住みよい町を

発議第1号 須恵町自治組織参加促進条例の制定

須恵町自治組織参加促進条例

- 前文 背景と精神
- 第1条 目的
- 第2条 定義
- 第3条 基本理念
- 第4条 町民の役割
- 第5条 自治組織の役割
- 第6条 事業者の役割
- 第7条 住宅関連事業者の役割
- 第8条 議会の責務等
- 第9条 町の責務等

町民の自治組織（行政区・組合）への加入や活動への参加が減少しています。須恵町では、長い歴史の中で育まれてきたそれぞれの地域の伝統があります。各地域の組合はその担い手として、豊かな地域づくりのために寄与してきました。近年の度重なる自然災害の経験から、人と人とのつながりや地域の重要性が求められる中、町民の組合への参加促進を図り、住みよい町をつくるため、本条例を發議・採択しました。

制定に至る経緯

平成28年2月に、須恵町の地域を代表する区長の皆様と議会議員との懇談会において、地域の課題を話しあい、複数の議論を継続しました。

その後、組合加入率低下に論点が集約され、議論を重ねる中、平成29年2月に条例制定の方向性が示されたものです。さらに議員の検討委員会において原案を作成し、討議を交わした結果、12月定例会での提出に至りました。

協議会の役割

条例を受けて「須恵町自治組織参加促進協議会」が設置されます。実際の事案に対しては、ここで調査・審議をします。

15人を被災地へ派遣

九州北部豪雨支援費

歳出 80万円増額

須恵町は、平成29年7月の九州北部豪雨被災地へ、これまでに15人の職員を派遣しています。その旅費や消耗品費等の補正です。

オイコスのホール照明を改修

地域活性化センター

歳出 350万円増額

既存照明のLED化、LEDのスポット照明・ダウンライトの新設等の工事が行われる計画です。



改修工事が行われるオイコスの照明

債務負担行為の補正(主なもの)

(追加)

コミュニケーションバス運行事業 期間 平成30年度～32年度 限度額 3750万円

コミュニケーションバス本格運行開始から6年が経過し、引き続き契約を行うものです。

Q&A

Q バスの小型化は？

利用者の数に対してバスが大きいのではないかと。小型化の検討は行われているか。



A 検討している

(まちづくり課長)

必要時に呼べるデマンドバスや、14人乗り、10人乗りバス等、視察を行い検討中。

現在、10人乗りバス(小型2種免許)による運行事業の検討を進めている。

意見書(議員発議)

道路整備に必要な予算確保に関する意見書(国の補助金の延長を求める)

提出議員 三角栄重 賛成議員 全議員(議長除く)



その他の議案

◇須恵町税条例の一部改正

◇志免町道路線認定の承諾 特別会計補正予算 429万円を減額

◇平成29年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算 578万円を増額

◇平成29年度須恵町水道事業会計補正予算 11億1306万円

◇平成29年度須恵町水道事業会計補正予算 686万円を減額

◇須恵町個人情報保護条例の一部改正 (賛成多数で可決)

※すべてのページにおいて金額は1万円未満を切り捨てています。

区長会役員へのインタビュー

この条例制定をきっかけに、各行政区内の横のつながりがもっと強くなることを期待しています。今後設置される協議会では、知恵を出し合い、組合に入りたくするような、町民みんなで手を繋ぐ仕組みを作っていかなければなりません。



伊藤副会長 稲永会長 田子会計



区長会との懇談会において問題点を共有